

平成 27 年度生活衛生関係営業対策事業費補助金
先進的モデル事業一覧

1 三重県喫茶飲食生活衛生同業組合【事業成果を評価】

「受動喫煙防止対策の推進事業」

《選定理由》

- ・事業実施前における受動喫煙に関する表示の取組みが 33 店舗（組合員の 11.8%）であったが、事業実施により 190 店舗（組合員の 69.0%）まで拡大。
- ・現状及び事業成果の数値化が計画段階からきちんとなされているため、事業成果の適正な評価が可能。

2 神奈川県麺類生活衛生同業組合【事業成果を評価】

「標準営業約款制度の普及・促進」

《選定理由》

- ・標準営業約款の登録促進が課題となっている麺類業界にあって、登録促進上のハードルとされるそば粉含有量、カロリー表示について組合として取り組むことにより、昨年度登録実績 0 件に対し、事業実施により新規登録 33 件を達成。

3 愛知県すし商生活衛生同業組合【成果物を評価】

「外国人受入体制の整備とサービス向上」

《選定理由》

- ・多くの連合会、生衛組合が外国人受入体制整備事業においてメニュー表等を作成するなか、本事業により作成されたメニュー表は、それぞれのお店の推奨メニュー 3 点の写真を貼付、価格を記入すればすぐに使用出来る共通様式となっており、外国人の利用者にも分かり易く工夫されている。

4 岡山県鮨商生活衛生同業組合【成果物を評価】

「若手寿司職人の育成と伝統技術の伝承」

《選定理由》

- ・寿司職人を目指す若手人材の育成を目的とした事業であるが、業界で従事している若手職人にスポットをあてて日頃の仕事を紹介する内容となっており、同世代の仲間がこの業界で頑張る姿を見せるリーフレットとなっており、関心を高める狙いからも有効なものと評価する。

5 京都府美容業生活衛生同業組合【実施手法の工夫を評価】

「組合の認知度向上と組織強化（組合加入促進）事業」

《選定理由》

・多くの組合が組合加入促進事業を展開するなか、組合案内リーフレットにFAX照会票を折込むことにより、パンフレット送付後のレスポンス率の向上に工夫が見られる。また、支部組織任せにするのではなく、県組合本部直結とすることにより、FAX受信後に組合として迅速に対応することにより、組合加入率の向上を図る工夫がなされている。

6 熊本県飲食業生活衛生同業組合【事業成果を評価】

「組合員之章（くまモン入り）による組合の認知度向上と組織強化（加入促進）事業」

《選定理由》

・ご当地ゆるキャラを活用した組合員章の作成・配布及び地道な勧誘活動に取り組んだことにより、昨年度20件だった新規組合加入件数を58件まで伸ばすことができた。

7 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合【実施手法の工夫を評価】

「街の喫茶店で楽しめる新しいサンドイッチ創作事業」

《選定理由》

・メニュー開発に関する事業が多く実施されるなか、本事業は、地域喫茶店の看板メニューの考案を地域高校生・調理師学校学生を対象に募集し、300件を超える応募がなされた。

メニュー考案などに携わることにより、その業への関心・興味を抱かせるきっかけともなり、子供層・女性層の利用拡大が課題となっている理容業・麺類業・すし業の組合にあっては、この手法・考え方を参考にして欲しい。

8 愛媛県理容生活衛生同業組合【事業成果を評価】

「愛媛県生衛業若手・後継人材育成事業」

《選定理由》

・愛媛県へのIターン・Uターン希望者の生衛業の開業支援に関するスキームの構築、県助成金制度との連携により、27件の相談対応、11件の新規開業支援を実施した。

9 美容業界におけるまつ毛エクステに関する取組み（9組合10,477千円）【事業実施体制を評価】

《選定理由》

・まつ毛エクステによる健康被害対策が求められている美容業界にあって、本補助金を活用し、地域指導者養成事業を展開するよう組合に指導を徹底し、9組合において

事業を展開、延べ 91 名の地域指導者を養成。

10 全国氷雪販売業生活衛生同業組合連合会【成果物を評価】

「生活衛生関係営業好循環促進計画策定事業」

《選定理由》

・策定された計画は、外部環境・内部環境について緻密な分析がなされており、その分析結果に基づく提言がなされている。提言内容も高付加価値化からインバウンド対応に絡む需要の拡大から事業承継の仕組みづくりまで幅広い経営分野の提言となっており、事業目的に沿った計画として有効なものと評価する。